

平成十九年
六 月 中

秋 田 県 公 報 目 録

第千八百八十二号から
第千八百九十号まで

公布又は
公示番号

題 名 公報番号 日

条 例

- 四四 県議会議員の報酬および費用弁償等
に関する条例の一部を改正する条例
号外一 三〇
- 四五 知事等の給与および旅費に関する条
例の一部を改正する条例
" "
- 四六 教育長の給与及び旅費等に関する条
例の一部を改正する条例
" "

告 示

- 二九八 生活保護法による指定介護機関の事
業の廃止 一八八二 一
- 二九九 生活保護法による介護機関の指定
生活保護法による指定介護機関の変
更 三〇〇 " "
- 三〇一 皆伐面積の限度 " " "
- 三〇二 特定計量器定期検査の実施 " " "
- 三〇三 道路区域の変更 " " "
- 三〇四 証紙売りさばきの廃止の届出 " " "
- 三〇五 生活保護法による指定医療機関の事
業の廃止 一八八三 五
- 三〇六 生活保護法による指定医療機関の指
定 三〇七 " "
- 三〇七 生活保護法による指定医療機関の変
更 三〇八 " "
- 三〇八 生活保護法による指定医療機関の事
業の休止 " " "
- 三〇九 公共測量実施の通知 号外一 " "
- 三一〇 県議会定例会の招集 " " "
- 三一一 道路区域の変更 一八八四 八

- 三一二 証紙売りさばき人の指定事項の変更
の届出 一八八四 八
- 三一三 証紙売りさばき場所の変更の承認 " " "
- 三一四 " " " "
- 三一五 個人情報保護条例に基づく県出資法
人の指定の取消し 一八八五 一二
- 三一六 情報提供を推進すべき法人の変更 " " "
- 三一七 " " " "
- 三一八 道路の供用開始 " " "
- 三一九 生活保護法による介護機関の指定 一八八六 一五
- 三二〇 生活保護法による指定介護機関の変
更 三二一 " " "
- 三二二 平成十九年度毒物劇物取扱者試験の
実施 三二三 " " "
- 三二三 農地保有合理化事業規程の変更の承
認 三二四 " " "
- 三二四 農地保有合理化事業規程の廃止の承
認 三二五 " " "
- 三二五 指定施業用件変更予定通知 " " "
- 三二六 大規模小売店舗の新設に関する届出 " " "
- 三二七 大規模小売店舗の店舗面積を基準面
積以下に変更する届出 " " "
- 三二八 秋田県田沢湖スキー場の利用料金の
額の承認 " " "
- 三二九 都市計画の決定による送付図書の縦
覧 三三〇 " " "
- 三三〇 浸水想定区域及び浸水した場合に想
定される水深の公表 三三一 " " "
- 三三一 水防警報をする河川の指定 三三二 " " "
- 三三二 建築基準法による一団地の承認 三三三 " " "
- 三三三 急傾斜崩壊危険区域の指定 一八八七 一九
- 三三四 都市計画事業の認可 三三五 " " "
- 三三五 鳥獣保護区の指定のための公聴会 一八八八 二二

公 告

- 三三六 鳥獣保護区特別保護地区の指定のた
めの公聴会 一八八八 二二
 - 三三七 公共測量実施の通知 " " "
 - 三三八 建築基準法による道路位置の指定 " " "
 - 三三九 建築基準法による指定構造計算適合
性判定機関の指定 一八八九 二六
 - 三四〇 生活保護法による指定医療機関の事
業の廃止 一八九〇 二九
 - 三四一 生活保護法による医療機関の指定 " " "
 - 三四二 生活保護法による指定介護機関の指
定 " " "
 - 三四三 生活保護法による指定介護機関の事
業の廃止 " " "
 - 三四四 県外産業廃棄物の搬入に係る協議等
の状況の公表 " " "
 - 三四五 対象狩猟鳥獣の捕獲等の禁止又は制
限のための公聴会 " " "
 - 三四六 保安林の指定の解除 " " "
 - 三四七 道路の供用開始 " " "
 - 三四八 建築基準法による道路位置の指定 " " "
- 特定調達契約に係る落札者の決定 一八八二 一
- 土地改良区の役員の退任の届出 一八八三 五
- 土地改良区の定款変更の認可(二
件) " " "
- 県有財産の売払いに係る一般競争入
札の実施 " " "
- 特定調達契約に係る一般競争入札の
実施 一八八四 八
- 土地改良区の定款変更の認可
" " "
- 土地改良区の新たな土地改良事業の
施行の認可申請を適当とする旨の決
定 " " "

教育委員会告示

- 土地改良区の定款変更の認可 一八八四 一八
- 危険物取扱作業の保安に関する講習の実施 一八八五 一二
- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出 " " "
- 土地改良区の定款変更の認可 " " "
- 秋田県循環器医療提供拠点施設基本計画策定業務についての企画提案書の提出 一八八六 一五
- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請 " " "
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請 " " "
- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出 " " "
- 共同施行等土地改良事業の換地計画の認可申請を適当とする旨の決定 " " "
- 一般競争入札の実施 " " "
- 土地改良区の役員の退任の届出 一八八七 一九
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請 一八八八 二二
- 特定調達契約に係る落札者の決定 " " "
- 特定非営利活動法人の設立の認証の申請 一八八九 二六
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請 " " "
- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出 " " "
- 市町村営土地改良事業の施行の同意 " " "
- 土地改良区の定款変更の認可 " " "
- 土地改良区の役員の退任及び就任の届出(二件) 一八九〇 二九
- 県営土地改良事業の換地処分 " " "
- 土地改良区の役員の退任の届出 " " "
- 秋田県教育委員会人事情報管理システムの借入に係る企画提案書の提出 号外二 三〇
- 財政状況の公表 " " "

人事委員会規則

- 一一 教育委員会会議の開催 一八八三 一五
- 人事委員会規則一一一(公平委員会の事務委託市町村及び一部事務組合の管理職員等の範囲)の一部を改正する規則 一八八四 八
- 人事委員会規則九一九(公益法人等への職員の派遣等)の一部を改正する規則 一八八六 一五
- 人事委員会規則九一九(公益法人等への職員の派遣等)の一部を改正する規則 号外一 二九

選挙管理委員会告示

- 六一 政治団体の設立の届出 一八八六 一五
- 六二 政治団体の届出事項に異動があった旨の届出 " " "
- 六三 政治団体の収支に関する報告書 " " "
- 六四 政治団体の解散の届出 " " "
- 六五 政治団体の収支に関する報告書 " " "
- 六六 公職の候補者の資金管理団体の異動の届出 " " "
- 六七 公職の候補者の資金管理団体の指定の取消の届出 " " "
- 六八 選挙権を有する者の総数の五十分の一の数及び三分の一の数 " " "
- 六九 各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数 " " "
- 七〇 参議院秋田県選出議員選挙におけるポスターを掲示することができることとなる日 号外一 二六
- 七一 参議院秋田県選出議員選挙における選挙人名簿登録基準日等 " " "
- 七二 参議院秋田県選出議員選挙における在外選挙人名簿の縦覧期間 " " "

公安委員会告示

- 八三 警備員指導教育責任者講習会の実施 一八八二 一
 - 八七 猟銃及び空気銃の取扱に関する講習会の実施 一八八五 一二
 - 八九 警備員指導教育責任者講習会の実施 一八八九 二六
- 監査委員会公告**
- 一二 監査の結果に基づき講じた措置 一八八七 一九
 - 一三 " " "
- 収用委員会告示**
- 二 秋田県収用委員会が保有する行政文書の公開等に関する規則の一部を改正する規則 一八八二 一
- その他の**
- 秋田県知事の委任に係る平成十九年度宅地建物取引主任者資格試験の実施 一八八二 一
 - 社団法人全国公営住宅火災共済機構経営状況公告 一八八八 二二
- 正誤**
- 平成十九年五月十八日付け秋田県公安委員会規則第七号の正誤 一八八二 一

発行者 秋 田 県

秋田市山王四丁目一番一号

印刷所

秋田市山王七丁目五番二十九号
 株式会社 松原印刷社
 電話 862 8766 FAX 863 0005
 Email: matsubara@natsubara-ryu.co.jp

購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
 松原印刷社

